

市民総合体育館建設に関する特別委員会審査日程表

日 時 平成25年9月24日（火）

午前9時30分 開議

場 所 第1～4委員会室

第1 陳情第16号 新体育館早期建設を求める陳情書

市民総合体育館建替事業 事業費・財源内訳

(1) 補正予算後の事業費

(単位：百万円)

区 分	総事業費	財 源 内 訳			備考
		国費	地方債	一般財源	
体育館建設工事費	4,857.8	1,601.4	2,479.6	776.8	継続費
施工監理委託費	72.6		54.3	18.3	継続費
体育館解体費	110.0			110.0	
照明灯撤去費	12.0			12.0	
実施設計・確認手数料等	105.7	20.0	18.0	67.7	
合 計	5,158.1	1,621.4	2,551.9	984.8	

※消費税5%相当額

継続費	4,930.4
-----	---------

(2) 予算現額における事業費

(単位：百万円)

区 分	総事業費	財 源 内 訳			備考
		国費	地方債	一般財源	
体育館建設工事費	4,240.0	1,381.6	2,373.4	485.0	継続費
施工監理委託費	72.6		54.3	18.3	継続費
体育館解体費	110.0			110.0	
照明灯撤去費	12.0			12.0	
実施設計・確認手数料等	105.7	20.0	18.0	67.7	
合 計	4,540.3	1,401.6	2,445.7	693.0	

※消費税5%相当額

継続費	4,312.6
-----	---------

(3) [比較]体育館建設工事費

(単位：百万円)

区 分	総事業費	財 源 内 訳			備考
		国費	地方債	一般財源	
(1)補正予算後の事業費	4,857.8	1,601.4	2,479.6	776.8	
(2)予算現額における事業費	4,240.0	1,381.6	2,373.4	485.0	
差 額	617.8	219.8	106.2	291.8	

(3) (1)の事業費を消費税8%とした場合	4,996.5	1,645.9	2,550.2	800.4	(小数点2位以下切捨て)
------------------------	---------	---------	---------	-------	--------------

※国費(社会資本整備総合交付金)は、事業費(体育館建設工事費、実施設計)の約8割を補助対象事業費として見込んで算定しています。
 ※事業費、財源内訳は確定した数値ではありません。

(3)欄は、消費税を建設費全体に対して8%の想定のため、確定ではありません。(平成25年度末の出来高については消費税5%での支払いの場合が想定されるため)

新体育館の利用者数及び運営コストの見込み

1 利用者数 26万人以上

(根拠)

- ・施設の規模が倍以上になるため、利用者数も平成24年度実績(13万3,101人)の2倍以上を考えている。
- ・現在、利用対象から外されている各種の東葛大会、県民大会、関東大会等の利用が見込まれる。

2 運営コスト(年間)

事業費	約1億円	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 約3,000万円 ・清掃・警備、各種設備委託料 約2,000万円 ・人件費を含む一般管理費 約5,000万円
-----	------	--

※ ア 管理形態(体育館単独管理、或いは現行の体育施設一体管理)によっては、事業費の増減が生じる。

収入	約3,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料 約2,000万円(24年度決算の900万円×2倍) ・照明・冷暖房費 約500万円 ・自主事業 ・自動販売機設置、広告掲示等
----	----------	--

※ ア 利用料については、今後、公共施設検討委員会で料金案を決定し、平成27年第1回定例会に上程予定。

イ 自動販売機設置、広告掲示等については、社会資本整備総合交付金の制約があるか調査中。

収支	約7,000万円	
----	----------	--